

被保険者区分変更届
70歳以上被用者区分変更届

常務理事	事務長	課長	係長	主任	係

提出者記入欄	健康保険 事業所記号										
	厚生年金保険 事業所 整理記号			-							
											受付印
	厚生年金保険 事業所番号										
	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 -									
事業所名称											
事業主氏名											
電話番号										()	

社会保険労務士記載欄
氏名等

被保険者（被用者） 1	②	被保険者 整理番号	氏 名	(フリガナ) 氏 名		④	生年 月 日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	③	個人番号（または 基礎年金番号）	住 所 ※個人番号を記入し た場合は、住所記入 は不要です			(フリガナ)						
	※⑤	処 理 区 分	1. 70歳以上被用者 2. 高齢意加入被保険者	⑥	変 更 後 区 分	0. 一般 1. 短時間労働者（3/未満） 2. 特定減額特例対象者	⑦	変 更 年 月 日	9.令和	年	月	日

被保険者（被用者）2	②	被保険者 整理番号	氏 名	(フリガナ) (氏) (名)		④	生年 月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	③	個人番号（または 基礎年金番号）	住 所 ※個人番号を記入し た場合は、住所記入 は不要です			(フリガナ)						
	※⑤	処理 区分	1. 70歳以上被用者 2. 高齢意加入被保険者	⑥	変更後 区分	0. 一般 1. 短時間労働者（3/4未満） 2. 特定減額特例対象者	⑦	変更 年月日	9.令和	年	月	日

被保険者（被用者）3	②	被保険者 整理番号	氏 名	(フリガナ) (氏) (名)		④	生年 月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	③	個人番号（または 基礎年金番号）	住 所 ※個人番号を記載入した場合は、住所記入は不要です			(フリガナ)						
	※⑤	処理 区分	1. 70歳以上被用者 2. 高齢意加入被保険者	⑥	変更後 区分	0. 一般 1. 短時間労働者（3/4未満） 2. 特定減額特例対象者	⑦	変更 年月日	9.令和	年	月	日

被保険者（被用者）4	②	被保険者 整理番号	氏名	(フリガナ) (氏) (名)	④	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	③	個人番号(または 基礎年金番号)	住所	(フリガナ) ※個人番号を記入した場合は、住所記入は不要です							
	※⑤	処理 区分	1. 70歳以上被用者 2. 高齢任意加入被保険者	⑥ 変更後 区分	0. 一般 1. 短時間労働者(3/4未満) 2. 特定減額特例対象者	⑦ 変更 年月日	9.令和	年	月	日	備考

被保険者（被用者）5	②	被保険者 整理番号	氏名	(フリガナ) (氏) (名)		④	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	③	個人番号（または 基礎年金番号）	住所	(フリガナ) ※個人番号を記入した場合は、住所記入は不要です								
	※⑤	処理 区分	1. 70歳以上被用者 2. 高齢任意加入被保険者	⑥ 変更後 区分	0. 一般 1. 短時間労働者（3/4未満） 2. 特定減額特例対象者	⑦	変更 年月日	9.令和	年	月	日	備考

※⑤該当しない場合記入不要です。

この届書は、「特定適用事業所」及び「任意特定適用事業所」における被保険者または70歳以上の被用者の雇用形態等（「通常の労働者」・「短時間労働者」・「特定減額特例対象者」）を変更した場合に提出いただくものです。

- ・「短時間労働者」とは、厚生年金保険法第12条第5号及び健康保険法第3条第1項第9号に規定され、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」第2条に規定する「通常の労働者」の1週間の所定労働時間の4分の3未満である同条に規定する短時間労働者又はその1月間の所定労働日数が同一の事業所に使用される通常の労働者の1月間の所定労働日数の4分の3未満に該当する短時間労働者のうち、週の所定労働時間が20時間以上かつ、学生でない方をいいます。
- ・「特定減額特例対象者」とは、最低賃金の減額の特例を受けている短時間労働者のうち所定内賃金が月額88,000円未満である方をいいます。

記入方法

提出者記入欄 : 事業所(整理)記号・事業所番号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号・番号を記入してください。

健康保険 事業所記号		1	2	3										
厚生年金保険 事業所整理記号	0	1	—		イ	ロ	ハ	厚生年金保険 事業所番号	1	2	3	4	5	

③個人番号 : 本人確認を行ったうえで、個人番号を記入ください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている
(または基礎年金番号) 10桁の番号を左詰めで記入ください。なお、健康保険組合への届出には、記入は不要です。

④生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照し記入してください。

5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日
6 3 0 5 0 3			

住所 : 日本年金機構に提出する際、③に個人番号を記入した場合は住所は不要です。

⑤処理区分 : 厚生年金保険の70歳以上被用者または高齢任意加入被保険者については、該当する番号を○で囲んでください。
該当しない場合は記入不要です。

⑥変更後区分 : 該当する番号を○で囲んでください。

「短時間労働者」もしくは「特定減額特例対象者」が「通常の労働者」になった場合は、「0. 一般」を○で囲んでください。

「通常の労働者」もしくは「特定減額特例対象者」が「短時間労働者」になった場合は、「1. 短時間労働者(3/4未満)」を○で囲んでください。

「通常の労働者」もしくは「短時間労働者」が「特定減額特例対象者」になった場合は、「2. 特定減額特例対象者」を○で囲んでください。

⑦変更年月日 : 雇用形態等の変更年月日を記入してください。

お知らせ

- ・ 特定減額特例対象者は、「特定減額特例対象者 被保険者資格喪失申出書」を事業主に提出し、事業主が「被保険者資格喪失届」を申出書とあわせて健康保険組合に提出することにより、任意で被保険者の資格を喪失することができます。
- ・ 被保険者が「通常の労働者」もしくは「短時間労働者」から「特定減額特例対象者」になった場合は、必ず上記の内容 を被保険者に説明したうえで、この「被保険者区分変更届」を提出してください。